

広  
報

# 石岡 *Ishioka*

2013  
12/15  
NO.197



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

## 菖蒲沢の薬師堂（菖蒲沢）

朝日里山学校（旧朝日小学校）からフルーツラインの交差点を過ぎ、しばらく歩くと薬師古道の案内板が左手に見えてきます。そこを右折して山に伸びる参道を登っていくと、広がった先に薬師堂が姿を現します。このお堂には「筑波四面の薬師」の一つで市指定有形文化財の菖蒲沢薬師如来坐像が納められており、かつては多くの参拝者で賑わったといわれています。

### コンテンツ

- |                                 |    |                            |    |
|---------------------------------|----|----------------------------|----|
| ● 知っておきたい国民健康保険のポイントQ&A         | P2 | ● 石岡駅と自由通路の工事が始まります        | P5 |
| ● 申請期間平成26年1月31日まで小学校入学祝金を贈呈します | P5 | ● 物品納入・役務の提供等入札への参加を希望する人へ | P5 |

● 市の木 しい ● 市の花 ゆり ● 市の鳥 ひばり

\* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。



# 保に加入して「なぜ」 どんな給付を受けられるの？



国民健康保険とは、病気やケガをした時に病院の診療費を一部負担する社会保険です。加入対象は、自営業・農家や主婦・会社を退職した人・未成年の学生などです。

国民健康保険に加入していると、療養の給付や入院食事療養費など様々な給付を受けることができます。また、医療費の負担の軽減や、出産時に支給を受けることができます。

## Q1 どんな療養の給付を受けることができるの？

- A ①診察、処置、手術などの治療
- ②薬や治療材料の支給
- ③入院、看護
- ④在宅療養、看護、訪問看護

入院したときの差額ベッド代や患者の希望で保険外診療を受けたとき、歯科診療で特殊な素材を使用した「差額診療」や「自由診療」は保険診療の対象にはなりません。

## 医療費の自己負担割合

年齢や所得などにより医療費の自己負担割合は1～3割になります。

- 2割 ← 0歳～義務教育就学前まで
- 3割 ← 義務教育就学後～69歳まで
- 1割 ← 70～74歳まで ※現役並み所得者は3割

医師の指示により、緊急でやむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して国保が必要と認められた場合に支給されます。

## Q2 Q1以外にはどんな給付を受けることができるの？

- A ①出産育児の一時金  
被保険者が出産したときに支給されます。
- ②訪問看護療養費  
医師の指示で訪問看護ステーションなどを利用すると費用の一部が支給されます。
- ③葬祭費  
被保険者が死亡したとき、葬祭を行なった人に支給されます。
- ④移送費  
医師の指示により、緊急でやむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して国保が必要と認められた場合に支給されます。

⑤入院時食事療養費  
入院時に食費への給付もあり、被保険者の自己負担は表の金額になります。

所得の区分	1食	
	現役並み所得者・一般	260円
住民税 非課税世帯 (70歳以上の人は低所得者Ⅱの人)	90日以内の入院	210円
	90日を超える入院	160円
住民税非課税世帯 (70歳以上の人は低所得者Ⅰの人)		100円

※住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院時に医療機関に提示する必要があります。国保の担当窓口で交付を受けてください。

◆65歳以上の人が療養病床に入院した場合  
食費や居住費の自己負担額は表の金額になります。

食費 (食材料費+調理コスト)	1食
	460円
居住費	1日
	320円

※食費は、保険医療機関の施設基準などにより、420円の場合もあります。



## Q3 支給される療養費には、どんなものがあるの？

- A ①やむを得ず保険証を使わないで診療を受けた場合
- ②骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けた場合
- ③医師が認めたはり、灸、マッサージ代
- ④コルセット、輸血の生血代
- ⑤旅行中に海外で診療を受けた場合

※保険証が使えない場合  
・美容整形、歯列矯正・正常分娩、経上の理由による人口中絶・健康診断予防注射・労災保険の対象になる場合  
※給付が制限される場合  
・けんかや泥酔などによるけがや病気  
・医師や保険者の指示に従わないとき  
・犯罪や故意によるけがや病気

## 交通事故だけがなしたとき示談の前には必ず国保へ連絡を！

交通事故でけがしたときは、国保で診療を受けることができます。警察に届けてから国保の窓口へ届け出をしましょう。示談を済ませてしまうと国保で診療を受けられなくなる場合があります。



## ■問い合わせ 保険年金課

☎23・1111 (内線164)

# 市内各施設の放射線量 11月14日～26日

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト/時  
●問い合わせ 放射線対策室 ☎23-1111 (内線141)

測定場所	主な公共施設 平日毎日測定							
	市役所	旭台会館	城南地区公民館	龍神山霊園	八郷総合支所	自然休養村センター	恋瀬出張所	園部出張所
測定日	簡易測定器 PA-1000 Radi (地上1m)							
11/14	0.101	0.107	0.126	0.111	0.099	0.152	0.090	0.099
15	0.109	0.120	0.136	0.109	0.094	0.151	0.094	0.087
18	0.105	0.109	0.124	0.105	0.122	0.150	0.095	0.097
19	0.108	0.113	0.142	0.113	0.098	0.144	0.092	0.095
20	0.096	0.101	0.121	0.121	0.104	0.147	0.089	0.100
21	0.098	0.103	0.107	0.118	0.109	0.156	0.092	0.102
22	0.105	0.108	0.136	0.105	0.097	0.154	0.083	0.097
25	0.103	0.132	0.149	0.104	0.100	0.140	0.094	0.100
26	0.115	0.116	0.135	0.113	0.095	0.135	0.084	0.095

主な公共施設 毎月第2・4週測定 測定器 PA-1000 Radi・TCS-1728	11月第4週		
	地表	地上0.5m	地上1m
国府地区公民館	0.124	0.114	0.126
葦穂地区多目的研修センター	0.125	0.103	0.102
瓦会地区多目的研修センター	0.118	0.101	0.108
石岡学校給食センター	0.160	0.126	0.132
農村資料館	0.086	0.091	0.096
ふれあいの里石岡ひまわりの館	0.081	0.090	0.096
まちかど情報センター	0.093	0.078	0.091
常陸風土記の丘	0.137	0.132	0.135
茨城県フラワーパーク	0.155	0.128	0.118
つくばねオートキャンプ場	0.118	0.101	0.103
朝日里山学校	0.143	0.134	0.139
石岡運動公園	0.132	0.104	0.129
八郷総合運動公園	0.071	0.078	0.067
柏原野球場	0.170	0.164	0.148
柏原サッカー公園	0.094	0.074	0.086
小井戸運動広場	0.118	0.107	0.108
国府公園	0.140	0.126	0.128
石岡ステーションパーク	0.099	0.079	0.071
いしおかイベント広場	0.077	0.070	0.073
やさと温泉ゆりの郷	0.108	0.107	0.109
柏原池公園	0.162	0.146	0.136
八軒向第3公園	0.080	0.113	0.123
フローラル西公園	0.088	0.098	0.109
ばらき台第2公園	0.125	0.122	0.113
池の台住宅記念碑	0.136	0.132	0.128

※国における放射線量の基準値は、地上1m(子どもの場合は地上0.5m)で毎時0.23マイクロシーベルト以下です。

公立私立 保育所など 測定器 PA-1000 Radi	測定値(園庭中央)			
	11月第2週		11月第3週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
第1保育所	0.156	0.098	0.135	0.103
第2保育所	0.155	0.124	0.129	0.109
園部保育所	0.117	0.102	0.123	0.102
みなみ保育所	0.094	0.096	0.095	0.108
やさと中央保育所	0.129	0.111	0.127	0.112
石岡明照保育園	0.122	0.091	0.090	0.090
泉ヶ丘保育園	0.110	0.095	0.106	0.099
国分台ふたば保育園	0.117	0.102	0.114	0.094
ひかり保育園	0.104	0.098	0.113	0.092
わかさ保育園	0.107	0.103	0.120	0.096
しらゆり保育園	0.096	0.090	0.108	0.097
そとの保育園	0.064	0.057	0.047	0.043
石岡ひまわり保育園	0.125	0.108	0.139	0.136
りんりん保育園	0.099	0.089	0.103	0.106
ことりの森保育園	0.085	0.071	0.087	0.074
児童館	0.074	0.070	0.080	0.073
児童センター(入口)	0.095	0.101	0.096	0.087

※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

公立私立 幼稚園 測定器 PA-1000 Radi	測定値(園庭中央)			
	11月第2週		11月第3週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
府中幼稚園	0.087	0.082	0.124	0.106
国分寺幼稚園	0.101	0.077	0.092	0.094
石岡善隣幼稚園	0.105	0.082	0.093	0.093
ばらき台幼稚園	0.079	0.071	0.088	0.085
石岡幼稚園	0.066	0.088	0.067	0.097
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.085	0.071	0.087	0.074
八郷幼稚園	0.114	0.101	0.113	0.094
東幼稚園(園庭)	0.135	0.112	0.141	0.122

# 情報 ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 080-0800-7766

## イベント

### 1月11日 石岡市消防出初式

日時・場所 1月11日(土)  
午前9時  
石岡小学校校庭(点検)  
午前10時  
石岡市民会館(式典)

※式典終了後、御幸通りで消防車両パレードによる市長観閲を実施します。パレード中は、交通規制がとられますので、ご注意ください。

問い合わせ  
石岡市消防本部  
☎ 23・0119



## 募集

### 平成25年度スポーツ推進事業 ウォーキング教室 参加者を募集

日時 1月12日(日)・16日(木)、2月9日(日)・13日(木)、3月9日(日)・13日(木)の全6回  
午後1時30分～3時30分  
場所 石岡運動公園ジョギングコース

対象者 20歳以上の市民  
定員 50名

受講料 500円(保険代など)  
申込方法 参加費を添えて、石岡運動公園体育館に直接申し込みください。

申込期間 12月15日(日)～

1月8日(水)  
申し込み・問い合わせ  
スポーツ振興課  
☎ 26・7210

### 県畜産センター 畜産物加工体験や酪農体験ができます

県畜産センターでは「畜産」への関心や理解を深めてもらうため、各種体験を実施しています。畜産物加工体験では、アイスクリーム・バター作りなど、酪農体験では牛へのえさやり・子牛とのふれあいなどが体験できます。

日時 火・金曜日(祝日除く)  
午前9時30分～午後3時30分  
場所 県畜産センター  
(石岡市根小屋1234)

対象  
①保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校などの行事  
②10名以上の団体(規約や代表者の定めなどがあること)

費用 ①は無料、②は材料費  
申込方法 畜産センターに予約状況を確認のうえ、ファックス



または郵送で申込書を送付ください。

※申込書は、畜産センターに備えてあります。また、ホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/chikusei/welcome.html>) からダウンロードできます。

問い合わせ  
県畜産センター企画情報室  
☎ 43・3333

### フオークリフト 運転技能講習

日時 1月14日(火)～18日(土)・23日(木)の6日間  
午前9時～午後5時20分  
場所 茨城県自動車学校  
(水戸市東野町260)

対象者  
・就職を希望する55歳以上の人  
・普通自動車免許取得者  
・すべての日程に参加できる人  
・公共職業安定所に求人登録をし、ハローワークカードを持っている人

定員 20名(選考あり、就職・就業意欲がある人)  
受講料 無料  
※交通費や昼食代などは自己負担

## その他

### 石岡駅と自由通路の工事が始まります

来月からJR石岡駅橋上駅舎および東西自由通路の架け替え工事を開始します。

橋上駅関連の工事は、昼・夜間工事となるため、長期間にわたります。駅利用者や工事箇所



### 申請期間1月31日まで 小学校入学祝金を贈呈します

市では、平成26年4月に小学校へ入学する子どもを養育する父・母などで配偶者のいない人および身体障害者手帳を持っている人を対象に、子どもの入学をお祝いして祝金を贈呈します。

※この入学祝金は、寄付金によって新たに実施する事業です。

対象者 平成26年1月1日現在、石岡市に居住し、住民登録がある人で、小学校へ入学する児童を養育している①または②に該当する父母など

①配偶者のいない人  
※事実上、婚姻関係と同様の事情にある場合を除く。  
②身体障害者手帳を持っている人

祝金額 ①2万円 ②5万円

※両方に該当する人は7万円

申請期間  
1月6日(月)～31日(金)  
提出先

- ①こども福祉課
- ②社会福祉課
- ※八郷総合支所 市民窓口課では、①と②のどちらの人も申請できます。

### 持参するもの

- ①認め印・戸籍謄本(受給資格者および対象児童のもので、申請日前1か月以内発行のもの)
  - ②認め印・身体障害者手帳
- 提出先・問い合わせ  
①こども福祉課  
☎ 23・1111 (内線174)

### 物品納入・役務の提供等 入札への参加を希望する人へ

平成26・27年度石岡市物品納入・役務の提供等の入札参加資格審査申請を受け付けます。

市が発注する物品納入、役務の提供、印刷などの競争入札に参加を希望する人は、入札参加資格審査申請書を持参または郵

### 土の採取には 手続きが必要です

市内で土の掘削または切り取りをする際、その面積が500平方メートルまたは採取する土の量が500立方メートル以上になる場合は、土採取事業許可申請が必要です。

※詳しくは、問い合わせください。  
問い合わせ 建築住宅指導課  
☎ 23・1111 (内線422)

## 広告掲載欄

## 広告掲載欄

①市の国保被保険者の医療費で、生活習慣病の1件当たりの費用額が最も多いのは？  
 A 腎不全 B 糖尿病  
 C 高血圧性疾患

②平成25年11月28日に開局となるテレビ中継局はどこでしょうか？

問題

◆広報クイズ36◆  
 今回の広報クイズは、12月1日号(①②③)と今号(④⑤)から、合わせて5問出題します。A B Cの3つの答えから正解をそれぞれ一つ選び、ハガキに書いて送ってください。

全問正解者の中から、抽選で5人に500円の図書カードをプレゼントします。

◆広報クイズ36◆

◆応募方法◆ 官製ハガキに「広報クイズ36」と記入し、(1)クイズの答、(2)郵便番号・住所、(3)氏名(中学生以下は保護者名も)、(4)電話番号、(5)イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。

※クイズは、石岡市に住民登録している人が対象です。

※個人情報、目的外に使用しません。

※当選者発表やイラストなどの掲載の際、ペンネームや匿名を希望する場合は、その旨をハガキに書き添えてください。特に

【応募方法】 官製ハガキに「広報クイズ36」と記入し、(1)クイズの答、(2)郵便番号・住所、(3)氏名(中学生以下は保護者名も)、(4)電話番号、(5)イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。

※クイズは、石岡市に住民登録している人が対象です。

※個人情報、目的外に使用しません。

※当選者発表やイラストなどの掲載の際、ペンネームや匿名を希望する場合は、その旨をハガキに書き添えてください。特に

◆応募先・問い合わせ◆  
 〒315-8640  
 石岡市石岡一丁目1番地1  
 石岡市役所秘書広聴課  
 「広報クイズ36」係  
 ☎23・1111(内線213)

◆応募先・問い合わせ◆  
 〒315-8640  
 石岡市石岡一丁目1番地1  
 石岡市役所秘書広聴課  
 「広報クイズ36」係  
 ☎23・1111(内線213)

H24年度

★優良賞★  
 『オアシス運動』 標語の部入選作品  
 寺田 栞(小桜小3年)  
 浦嶋 小桃(石岡中3年)

市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。

今回は、標語の部の優良賞作品を紹介しました。

なお、今紹介していない優良作品は随時紹介します。

※学校名・学年は、受賞時(平成24年度)で掲載しています。

市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。

今回は、標語の部の優良賞作品を紹介しました。

なお、今紹介していない優良作品は随時紹介します。

※学校名・学年は、受賞時(平成24年度)で掲載しています。

◆お問い合わせ◆  
 生涯学習課  
 ☎43・1111  
 (内線1238)

広告掲載欄

広告掲載欄

平成26年2月  
石岡市メールマガジンをリニューアルします

市では、平成26年2月に、石岡市メールマガジンの利便性向上のため、配信項目などのリニューアルを予定しています。

今回のリニューアルにより、既に登録している人も「再登録」が必要になります。お手数ですが、理解のうえ「再登録」をお願いいたします。

なお、登録方法など詳しい内容は、広報いしか1月1日号でお知らせします。

お問い合わせ 情報政策課  
 ☎23・1111(内線452)

美化クラブを  
結成しませんか

市では、街をきれいにするために花壇などへの植栽や清掃のボランティア活動を行っている団体に対し、花壇整備などの環境美化活動を支援するため、予算の範囲内で活動費の助成をしています。

現在、市には40の美化クラブがあり、主に地区ごとや既存の

団体ごとに結成され、自分の住む街をきれいにしたいという気持ちで活動を行っています。

美化クラブに興味があるけれど、地区に美化クラブがない人は、ぜひ結成してみませんか。

お問い合わせ 生活環境課  
 ☎23・1111(内線144)

石岡市乗合いタウンメイト  
 12月28日～1月5日は  
 運休します

12月28日(土)から1月5日(日)までの年末年始は、乗合いタウンメイトが運休となります。

なお、乗車予約は「土日祝日・年末年始を除く5日前から当日運行時刻の30分前まで」です。

迷惑をおかけしますが、理解のうえ協力ください。

\*受付センター  
 ☎23・5500  
 お問い合わせ  
 市社会福祉協議会  
 ☎22・2411



浄化槽を使っている人へ  
法定検査を受けましょう

浄化槽の所有者は、保守点検

と清掃を定期的に行い、それが適正に行われているかを確認するための法定検査を毎年受けることが法律で義務付けられています。

この法定検査を受けていない人には、指導・勧告・命令が出され、命令に違反した場合には過料に処せられることがあります。

※県の職員が直接、受検指導に訪問することがあります。

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み先 公益社団法人茨城県水質保全協会  
 ☎029・291・4004  
 お問い合わせ  
 県環境対策課  
 ☎029・301・2966

お薬手帳を  
活用しましょう

「お薬手帳」は、処方された薬の名前や飲む量、回数、日数などを記録し携帯するための手帳です。薬局や医療機関でお薬手

相談ください  
茨城子ども  
救急電話相談

子どもが急な病気にかかって心配なとき、ぜひ相談ください。

相談時間  
 ◆毎日の夜間  
 午後6時30分～11時30分  
 ◆休日の昼間(日・祝日・年末年始  
 午前9時～午後5時  
 相談電話番号  
 ・すべての電話から  
 ☎029・254・9900  
 ・プッシュ回線・携帯電話から  
 ☎#8000(短縮ダイヤル)



平成25年 工業統計調査

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにするために、統計法に基づいて行う報告義務がある重要な調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は25年12月31日です。調査票への回答をお願いします。

■お問い合わせ 政策企画課 統計担当 ☎23-1111(内線222)

工業統計キャラクター  
コウちゃん



\*相談は無料です。ただし、通話料がかかります。

◆救急医療機関を探すときは、茨城県救急医療情報コントロールセンターへ  
 (年中無休24時間対応)  
 ☎029・241・4199

無料相談・納税・献血  
休日・夜間診療・健診など

☎ 問い合わせ  
①石岡市役所 ☎ 23-1111  
②八郷総合支所 ☎ 43-1111  
☎ 八郷保健センター ☎ 43-6655  
☎ 石岡保健センター ☎ 24-1386

イベント

軽トラ朝市 (Kマルシェ)  
毎週日曜日 (午前9時～11時)  
いしおかイベント広場  
※マイバックを持参ください。  
☎ ②農業委員会事務局

無料相談

市役所本庁舎の業務の一部  
移転にともない、相談場所が変  
更になっているものがあります  
ので、事前に問い合わせから  
お出でください。

法律相談 (要予約)  
7日(火) 八郷総合支所  
14・21・28日(火) 市役所  
(午後1時～4時30分)

休日診療



受付 午前9時～11時30分  
午後1時～3時30分

【外科】の休日診療  
1日 石岡循環器科脳神経外  
科病院 ☎ 58・5211

2日 石岡市医師会病院  
☎ 22・4321

3日 山王台病院  
☎ 26・3130

5・12日 石岡市医師会病院  
☎ 22・4321

13日 石岡第一病院  
☎ 22・5151

19日 石岡市医師会病院  
☎ 22・4321

26日 八郷整形外科内科病院  
☎ 46・1115

【歯科】の休日診療  
1日 わかまつ歯科  
☎ 24・1184

2日 色川歯科医院  
☎ 029・831・2672

3日 比企歯科医院  
☎ 26・1456

【内科・小児科】の休日診療  
1・2・3・5・12・13・19・26日  
石岡市医師会病院  
☎ 23・3515

行政・登記相談

10日(金) 中央公民館  
(午後1時～3時)  
☎ ①秘書広聴課

心配ごと相談

10・24日(金)ふれあいの里石岡ひ  
まわりの館  
16・30日(木)農村高齢者センター  
(午後1時～3時)  
☎ ①社会福祉協議会  
石岡本所 ☎ 22・2411  
八郷支所 ☎ 36・4311

女性のための困りごと相談

(要予約)  
9・16・23日(木)  
(午後1時30分～4時)  
☎ ①政策企画課

休日納税相談・納付受付

11・18・25日(土)  
(午前9時～午後4時)  
夜間納税相談・納付受付  
8・15・22・29日(木)  
(午後5時15分～7時)  
☎ ①収納対策課

消費生活相談

月～金 (午前10時～正午・午後  
1時～4時30分)  
☎ 消費生活センター (石岡  
保健センター内 (予定))  
☎ 22・2950

教育相談

月～金 (午前9時30分～正午・

午後1時～5時

☎ ①教育相談室 (府中小学校内)  
☎ 24・5519

年金相談 (要予約)

7日(火) (午前10時～午後3時)  
☎ ①常陽銀行石岡支店  
☎ 23・1202

精神保健相談 (要予約)

第3日(金) (午後2時～4時)  
第4日(火) (午前10時～正午)  
ひきこもり専門相談 (要予約)  
第2日(火) (午前10時～正午)  
☎ ①土浦保健所  
☎ 029・821・5516

交通事故弁護士相談 (要予約)

第1・3日(火) (午後1時～4時)  
交通事故相談  
月～金 (午前9時～正午・午後  
1時～4時45分)  
☎ ①県南地方交通事故相談所  
☎ 029・823・1123

身体障害者 (児)・戦傷病者補

14日 石岡保健センター  
(午後1時～1時20分)  
☎ ①1歳児健康相談  
石岡保健センター  
石7日 (午後1時～1時20分)  
☎ ①8歳児健康相談  
石岡保健センター  
石10日 (午前9時30分～10時)  
☎ ①1歳6か月児健診  
石岡保健センター  
石21日 (午後1時～1時20分)  
☎ ②2歳児母子歯科健診  
石岡保健センター  
石8日 (午後1時～1時20分)  
☎ ③3歳児健診  
石岡保健センター  
石22日 (午後1時～1時20分)  
☎ ④ピカピカ歯みがき教室 (要予約)  
石岡保健センター  
石8日 (午後1時～1時20分)  
☎ ⑤リハビリ体操 (要予約)  
石岡保健センター  
石9・16・23・30日 (午後1時～3時)

夜間診療



受付 午後6時～9時30分

【内科・小児科】の夜間診療  
1・2・3・4・5・11・12・13・  
18・19・25・26日  
石岡市医師会病院  
☎ 23・3515

健康診査など

☎ 石岡地区対象、☐は八郷  
地区対象、表示がないものは両  
地区対象です。  
( )内は受付時間です。  
※4か月児健診と石岡保健セン  
ターでの1歳児健康相談は、年  
間予定表でお知らせしていた日  
程と変更があります。注意くだ  
さい。

【母子】

マタニティスクール (要予約)  
・マタニティピクニック  
20日 石岡保健センター  
(午前9時15分～正午)  
6日 八郷保健センター  
(午前8時45分～正午)  
子育て相談室  
(0～1歳3か月児)

7・14日 石岡保健センター  
15日 八郷保健センター  
(午前9時～10時30分)  
4か月児健診

装具等巡回相談

15日(木)ワークヒル土浦 (午後1  
時30分～3時)  
※身体障害者 (戦傷病者) 手帳  
と認め印を持参  
☎ ①社会福祉課

不妊専門相談 (要予約)

第3日(木) 県南生涯学習セン  
ター (午後6時～9時)  
第2・4日(火) 県南生涯学習セ  
ンター (午前9時～正午)  
☎ ①県産婦人科医会  
☎ 029・241・1130

すこやか妊娠ほっとライン

月～金 (午前10時～午後6時・  
祝日は除く)  
公益社団法人茨城県看護協会  
相談番号  
☎ 029・221・1124  
☎ 029・301・3257

1月の納税など

・市県民税第4期  
・国民健康保険税第7期  
・後期高齢者医療保険料第7期  
納期限 1月31日 (金)

献血



6日 ヨークベニマル八郷店  
10日 ウェルサイト石岡  
27日 カスミ八郷店  
(午前10時～11時45分・午後1  
時～4時)

☎ ①9・16・23・30日 八郷保健  
センター (午前9時30分～11  
時30分)  
ダイエット講座 (要予約)  
27日 八郷保健センター  
(午後1時10分～3時30分)

【女性の健康】



精神デイケア (要予約)  
☎ 20日 石岡保健センター  
☎ 8日 八郷保健センター  
(午前9時30分～11時)  
こころの健康相談 (要予約)  
☎ 20日 石岡保健センター  
☎ 8日 八郷保健センター  
(午後1時30分～3時30分)  
こころといのちの電話相談  
14日 (午前9時～正午・  
午後1時～4時)  
相談番号 ☎ 43・6655  
(八郷保健センター内)

【成人】

ヘルスアップ相談会 (要予約)  
☎ 15日 石岡保健センター  
☎ 20日 八郷保健センター  
(午前9時30分～11時)  
健康・栄養相談  
☎ 27日 八郷保健センター  
(午前9時30分～11時)  
リハビリ体操 (要予約)  
☎ 9・16・23・30日 石岡保健  
センター (午後1時～3時)

お詫びと訂正

広報いしおか11月1日号の10  
ページ「国民年金保険料は社  
会保険料控除の対象です」の  
記事で、問い合わせ先に誤り  
がありました。正しくは、☎  
0570・070・117です。  
お詫びして訂正いたします。

広告掲載欄

広告掲載欄

広告掲載欄

「いしおかサンド」第4弾  
が販売開始になりました

問い合わせ  
地域ブランド課  
☎ 23-1111  
(内線 433)

11月24日から秋冬の新作として「いしおかサンド」の第4弾が市内参加菓子店で販売開始となっています。まちかど情報センターでも引き続き日替わり販売を行っています。

今回は、柿や栗、さつまいも、いちご、キウイ、いしおかサンドとしては新しい洋ナシやりんごなど、旬の食材を使用しています。菓子職人の皆さんがアイデアをしぼり出し、オリジナルテイあふれる商品に仕上がっています。

発売日には、常陸風土記の丘で開催されたイベント内で、全種類の販売を行い、多くのお客さんが来場してくれました。また、同日行われた「辻口シェフのいしおかサンドづくり教室」



▲第4弾のパンフレット

では、市内の中学生在が参加し、自分だけのオリジナルいしおかサンドづくりを体験しました。第4弾商品の詳しい情報は、市内公共施設、菓子店、まちかど情報センターに置いてあるパンフレットで確認ください。市ホームページ（ホーム）石岡めぐりVお土産・特産品Vいしおかサンド販売情報、いしおかサンドのブログ・フェイスブックページでも情報発信を行っています。スタンプラリーは引き続き開催中ですので、ぜひ参加ください。

年末年始 ごみの自己搬入は早めに!!

施設名	受付時間	石岡地区		八郷地区	
		年始	年末	年始	年末
霞台厚生施設組合 環境センター 小美玉市高崎1824-2 ☎26・0246	【平日（祝日含む）】 ・午前8時30分～11時45分 ・午後1時～4時30分 ※土日の搬入はできません。 ※八郷地区から出たごみは搬入できません。	1月6日（月）から	12月27日（金）まで	1月4日（土）から	12月29日（日）まで
新治地方広域事務組合 環境クリーンセンター かすみがうら市上佐谷31-1 ☎59・4649	【平日（祝日除く）】 ・午前8時30分～11時30分 ・午後1時～4時30分 【土曜日】 ・午前8時30分～11時45分 ※12月29日は日曜日ですが、平日と同じ時間で自己搬入を受け付けます。 ※石岡地区から出たごみは搬入できません。				

石岡市燃えるごみ専用袋  
カラス対策のため「無色透明」  
から「黄色」へ変わります

集積所でのカラスによる被害防止のため、市ではカラス対策として黄色のごみ袋が有効であることから、現在使用している「石岡市指定燃える専用袋大サイズ」の色を「無色透明」から「黄色」に変更します。

黄色のごみ袋は現在、市で保管している無色透明の袋がなくなり次第、各販売店で取

り扱う予定です。なお、新しいごみ袋に変わっても現在使っているごみ袋と同時に使用することもできます。迷惑をおかけしますが、理解のうえ協力願います。

お問い合わせ 生活環境課  
☎23・1111  
(内線144)



交通死亡事故 石岡市で多発しています

◎ドライバーの皆さんは  
夜間、歩行者が車にはねられた死亡事故は、そのほとんどがライトを下向きで走っていた車によるものです。対向車や先行車がいなければ、ライト上向き運転を心がけ、ライトは早めに点灯しましょう。

◎高齢者の皆さんは  
・夜間外出するときは反射材を着用しましょう。  
・道路を横断するときは左右の安全を確かめましょう。

■お問い合わせ 石岡警察署 交通課 ☎ 28-0110

問い合わせ  
市役所 生活環境課 ☎ 23-1111 (内線 144)  
八郷総合支所 総務課 ☎ 43-1111 (内線 1337)